

提出書類を全てそろえて提出された日を記入して下さい。

**【新規入所】**

**記入例**

申請日： 令和 年 月 日

教育・保育給付認定申請書 兼 入所申込書

施設型給付費・地域型保育給付費等

(宛先) 美祢市長

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定を申請します。

なお、保育料算定のため美祢市が保有する保護者及び同一世帯の家庭に関する課税資料等の閲覧について同意します。

フリガナ	ミネ ジロウ	認定者番号	性別	生年月日	年齢
申請児童名	美祢 二郎	××	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	平成・令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日	3 歳
個人番号	0000000000000000	※既に教育・保育給付認定を受けている場合に記入してください。			
フリガナ	ミネ タロウ	続柄	連絡先(電話番号)		
保護者氏名	美祢 太郎	<input checked="" type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 子の他	自宅・携帯【父・母・その他( )】 ××××-××××-××××		
個人番号	0000000000000000	市外の方は、前住所地発行の課税証明書又は税額決定通知書を提出して下さい。転入時に児童手当・福祉医療の申請で、既に提出済みの方は必要ありません。			
住所	〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1 ※平成31年1月1日現在の住所 <input checked="" type="checkbox"/> 美祢市内 <input type="checkbox"/> 美祢市外				

障害者(児)の該当の有無	<input type="checkbox"/> 有 ※手帳のコピーを添付してください。 <input type="checkbox"/> 無 (氏名)	ひとり親世帯該当	<input type="checkbox"/> 該当	生活保護の適用	<input type="checkbox"/> 適用あり
年 月 日保護開始	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
家族構成 ※入園児童記入不要	氏名	続柄	生年月日 個人番号	年齢 (入園年4.1現在)	職業・学校名等
	1 美祢 太郎	父	S×××××××× 0000000000000000	36 歳	会社員
	2 美祢 花子	母	S×××××××× 0000000000000000	33 歳	パート
	3 美祢 一郎	兄	H×××××××× 0000000000000000	7 歳	〇〇小学校1年
	4 美祢 桜子	祖母	S×××××××× 0000000000000000	58 歳	看護師
	5				
6	65歳未満の祖父母の方は、就労証明書等(保育を出来ない理由)が必要となります。				

該当する場合に✓して必要事項を記入して下さい。

【保育の認定について】(利用希望・利用時間)

希望する期間 令和 2 年 4 月 1 日 から 令和 3 年 3 月 31 日 まで

希望する施設(事業所)名	希望理由
第1希望 ○○○○○	<input checked="" type="checkbox"/> 保育園 <input type="checkbox"/> 現在利用 <input type="checkbox"/> 自宅職場に近い <input checked="" type="checkbox"/> 兄弟等利用 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
第2希望 ○○○○○	<input checked="" type="checkbox"/> 保育園 <input type="checkbox"/> 現在利用 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅職場に近い <input type="checkbox"/> 兄弟等利用 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )
第3希望 ○○○○○	<input type="checkbox"/> 保育園 <input type="checkbox"/> 現在利用 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅職場に近い <input type="checkbox"/> 兄弟等利用 <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他( )

保育の希望の有無	利用時間	認定
<input type="checkbox"/> 無 幼稚園・認定こども園の施設利用を希望	教育標準時間利用	1号
<input checked="" type="checkbox"/> 有 保育園・認定こども園の施設利用を希望	8 時 00 分から 18 時 00 分まで <input type="checkbox"/> 保育短時間[1日最大8時間まで利用] <input checked="" type="checkbox"/> 保育標準時間[1日最大11時間まで利用]	2・3号

★保育希望【有】の条件は、下記理由に該当される方となります。

続柄	保育の利用を必要とする(保育の希望)理由
父	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他( )
母	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他( )
祖母	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他( )
	65歳未満の祖父母の方は、必ず記入が必要です。

**新規入所**  
**令和2年度**  
**入園のご案内**



【私立保育園】

園名	受入最低年齢	所在地	電話	利用定員	開所時間	保育標準時間 保育短時間
吉則保育園	0歳 (3カ月～)	大嶺町東分2991番地5	0837-52-2529	90名	7:30~19:00	7:30~18:30 8:30~16:30
麦川保育園	0歳 (2カ月～)	大嶺町奥分2058番地4	0837-53-2582	30名	7:00~19:00	7:00~18:00 8:30~16:30
南大嶺保育園	0歳 (2カ月～)	大嶺町西分504番地5	0837-53-0161	40名	7:00~18:30	7:30~18:30 8:30~16:30
光輪保育園	0歳 (3カ月～)	大嶺町北分998番地2	0837-52-0973	20名	7:00~19:00	7:00~18:00 8:30~16:30

【公立保育園】

伊佐保育園	0歳 (6カ月～)	伊佐町伊佐4533番地	0837-52-0151	60名	7:30~18:30	7:30~18:30 8:30~16:30
厚保保育園	1歳児	西厚保町本郷618番地	0837-58-0014	60名	7:30~18:00	7:30~18:00 8:30~16:30
大田保育園	0歳 (6カ月～)	美東町大田6225番地1	08396-2-0126	60名	7:30~19:00	7:30~18:30 8:30~16:30
真長田保育園	1歳児	美東町真名472番地3	08396-5-0102	45名	7:30~18:30	7:30~18:30 8:30~16:30
真長田保育園綾木分園	3歳児	美東町綾木2127番地2	休園中			
秋吉保育園	0歳 (6カ月～)	秋芳町秋吉5320番地1	0837-62-0505	90名	7:30~19:00	7:30~18:30 8:30~16:30
秋芳桂花保育園	0歳 (6カ月～)	秋芳町嘉万2960番地3	0837-64-0945	45名	7:30~19:00	7:30~18:30 8:30~16:30

※申込状況によっては、休園等の可能性があります。

【へき地保育園】  
※へき地保育所では原則その保育所の地域に居住でなければ入所は認められません。  
※へき地保育所でも2号認定の方は【保育の必要な事由・必要量】について書類の提出が必要です。

豊田前保育園	満1歳	豊田前町麻生下10番地31	0837-57-0260	35名	7:00~18:00	
--------	-----	---------------	--------------	-----	------------	--

【認定こども園】

認定こども園 美祢幼稚園	0歳 (6カ月～)	大嶺町東分1853番地2	0837-52-0480	65名	7:30~18:30	7:30~18:30 8:30~16:30
認定こども園 伊佐中央幼稚園	0歳 (6カ月～)	伊佐町伊佐3895番地1	0837-52-0544	115名	7:30~18:30	7:30~18:30 8:30~16:30

《お問合せ先》  
美祢市地域福祉課 地域子育て支援室  
TEL : 0837-52-5228  
FAX : 0837-52-1490



## 入所申込について

幼稚園・保育園・認定こども園の入所を希望される方は、入所申込の記入及び必要書類の提出が必要となります。利用目的に応じて、美祢市の認定を受け、認定に応じてそれぞれ利用できる施設・提出書類等が異なります。

### ●申請の受付●

《新規入所》

#### 期間と提出先

区分	受付期間	受付場所
令和2年4月1日から 入所希望の方	令和元年11月1日(金曜日)から 令和元年12月6日(金曜日)まで	市役所地域福祉課 各総合支所総合窓口課
上記以外の入所希望の方	入所希望の3ヵ月前より (兄弟が在園している場合を除く)	

#### 提出書類

##### 【教育・保育給付認定申請書 兼 入所申込書】《1・2・3号認定の方提出》

- 申込みは児童一人につき一枚必要です。
- 個人番号(マイナンバー)記入に伴い、手続きに来られる方の本人確認(免許証など)できるものが必要となります。

##### 【保育の必要性を証明する書類】《2・3号認定の方提出》

- ②を参照して、必要な書類を提出して下さい。

##### 【多子世帯利用料等軽減事業適用届】《1・2・3号認定の方提出》

- 兄弟姉妹がいる場合、利用料が2番目のお子さんは半額、3番目以降のお子さんは無料となります。  
※該当される方のみ提出が必要となります。

##### 【保育料を決定する書類】《1・2・3号認定の方提出》

- 平成31年1月1日時点で美祢市以外に住所登録をしていた方のみ提出となります。  
平成31年1月1日時点の住所地の[平成31年度 所得課税(非課税)証明書]を提出して下さい。  
※平成31年1月1日時点で美祢市に住民登録があり、美祢市で市民税額が確認できる方は必要はありません。

◎教育・保育給付認定申請書 兼 入所申込書等は、必ず、市役所地域福祉課もしくは各総合支所総合窓口課に提出して下さい。

◎提出の際、窓口に来られる方は本人確認(免許証など)できるものをお持ち下さい。

※必要書類の未提出、記入漏れ、印漏れなど不備のないようお願いいたします。



## ① 認定基準

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定	3歳以上のお子さんで、保育を必要とせず、教育を希望する方	幼稚園、認定こども園
2号認定	3歳以上のお子さんで、保護者の就労や病気などの理由で、家庭において必要な保育を受けることが難しい方	保育園、認定こども園
3号認定	3歳未満のお子さんで、保護者の就労や病気などの理由で、家庭において必要な保育を受けることが難しい方	保育園、認定こども園

※へき地保育園は、認定の対象外となります。保育料のみ2・3号認定の区分で算定します。

## ② 保育の必要な事由について(2・3号認定の方)

両親(両親と別居時は児童の面倒を見ている者)が次のいずれかの事情にある場合

	提出書類
就労等	就労証明書等
妊娠・出産	母子手帳の写し
疾病・障害	診断書・障害(療育)手帳
介護等	介護者・看護者の診断書(状況の分かる書類)
災害復旧	申請書・罹災証明書等
求職活動	求職カード・雇用保険受給資格証等
就学	在学証明書・学生証
虐待・DVのおそれがある	配偶者からの暴力被害の保護に関する証明書等
育児休暇	就労証明書(育休記載欄あり)・育児休業証明書
その他	市が必要と認める書類

## ③ 保育の必要量(2・3号認定の方)

区分	就労時間(目安)	保育時間
保育標準時間	月120時間以上 (フルタイム就労を想定)	最長11時間(※)
保育短時間	月48時間以上120時間未満 (パートタイム就労を想定)	最長8時間(※)

※保育時間の設定は各施設により異なります。表紙★を参照してください。

## ④ 利用料(1・2・3号認定の方)

《年2回 市民税所得割額で算定》

4月～8月分・・・前年度の市民税所得割額

9月～3月分・・・現年度の市民税所得割額

※階層については、別紙資料を参照して下さい。

※へき地保育園も、利用料の算定方法は上記と同様です。